

## 令和6年度の新型コロナワクチン接種について

令和6年度から新型コロナワクチン接種を定期接種（有料）で実施します。

### ■目的

重症化予防を目的に、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上の「B類疾病」とし、法に基づく「定期接種」として実施します。

### B類疾病とは…

個人の発病又はその重症化を防止し、併せてまん延の予防に資するものです。  
高齢者のインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種と同じ扱いです。

1. 接種は自己判断
2. 接種費用の負担あり

### ■対象

1. 65歳以上の方 約12,000人
  2. 60歳～64歳で一定の基礎疾患のある方
- ※ 1.2以外の方は全額自己負担で接種可。

### ■国が推測する医療機関が定める接種料

15,300円程度（ワクチン代+手技料）

### ■自己負担額

1. 上記対象1.2の対象 一人3,000円
2. 自己負担免除の方
  - (1) 生活保護法に基づく被保護世帯に属する方
  - (2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づき支援給付を受けている方

### ■実施時期

秋・冬に1回

### ■実施機関

未定